

**令和8年度高知県地域観光商品造成等委託業務  
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領**

**1 提出書類**

提出書類、規格及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出部数
1	表紙	A 4、1枚	正本1部 副本10部
2	事業内容の具体的な提案 (1) 統括責任者及び地域コーディネーターの選任 (2) キャンペーンの核となる商品造成 (3) ファームツアーの実施 (4) 既存商品の磨き上げ、フォローアップ	A 4、12枚以内	
3	実施体制	A 4、1枚以内	
4	スケジュール	A 4、2枚以内	
5	経費見積書	A 4 (縦)、2枚以内	
6	その他 ・ 県が推進する施策への取組 ・ 本仕様書に定める業務に関する実績	A 4、2枚以内	
計		A 4、20枚以内	

- ※1 表紙には、提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載してください。
- ※2 表紙以外の各ページにページ数を入れてください。  
(表紙はページなし、次ページが1ページ目)
- ※3 各番号内では、規格を縦又は横に統一してください。
- ※4 A 3サイズ1枚を以て、A 4サイズ2枚とすることは認めません。

**2 提出方法**

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

審査委員への送付のため、企画提案書のPDFデータも併せてご提出ください。

企画提案書のPDFデータの提出は、メールとします。

**3 提出期限**

令和8年3月19日（木）午後5時必着

※この期限までに全ての必要書類の提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

#### 4 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号  
高知県観光振興スポーツ部地域観光課 担当 齊藤・片岡  
TEL 088-823-9706 E-mail 020601@ken.pref.kochi.lg.jp

#### 5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに郵送により到着し受付したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

#### 6 企画提案のポイント

##### (1) 事業の目的

地元の人との交流や暮らしに触れることのできる観光商品の造成を推進することで、観光客が地域を深く味わいながら長期滞在できる観光地域づくりを進める。特に、「よさこい高知文化祭2026」の開催やインバウンド誘客を見据えた商品づくりを強化し、長期滞在や観光消費額の拡大につなげる。

##### (2) 現状の課題

観光客が地域を深く味わいながら長期滞在できる地域づくりの推進、中でも、インバウンド誘客を見据えた商品づくりにあたっては、次の視点が重要となります。

- ・ターゲット（国籍・居住地）、団体旅行および個人旅行等の特性を踏まえた行程設計、体験内容、価格設定を組み立てること
- ・個々の商品造成に加え、既存の観光商品を組み合わせたストーリー・テーマ設定やコースづくりを行い、地域全体の取り組みとすること
- ・ターゲットに合わせた販売方法や販売窓口の態勢を整えること
- ・委託事業終了後も、地域が自走していけること

##### (3) 特に提案を求めるポイント

仕様書に示す業務について、次のアからエまでの内容を盛り込み、効果的かつ効率的な工程及び方法を総合的に提案してください。

###### ア 統括責任者及び地域コーディネーターの選任

- ・地域の状況等を理解し商品造成から販売まで精通した統括責任者の選任
- ・地域に訪問して伴走支援し、観光コンテンツタリフの作成、宣材写真の撮影、台本やガイドツールの作成等ができる地域コーディネーターの候補者6名程度

###### イ キャンペーンの核となる商品造成

###### ①素材のリストアップ及び選定

- ・素材のリストアップを行うためのリスト案（イメージ）
- ・素材の選定基準の項目及び選定方法  
（リストアップ時の数、現地ヒアリングの想定日数、選定時の素材数）
- ・商品化コーディネーターの提案

②インバウンドをターゲットとする商品への支援方法（6案）

- ・インバウンド（FIT）向けの商品案及び支援方法（3案）
- ・インバウンド（BtoB）向けの商品案及び支援方法（3案）

提案にあたっては、商品素材及び高知県が狙うべきターゲット市場に言及すること。

③よさこい高知文化祭 2026 関連商品の商品化のイメージの独自提案（2案）

よさこい高知文化祭 2026（開催期間：10/25～12/6）に連動した商品づくりの素材提案及び造成スケジュール、販売方法

④30 商品の造成スケジュール

**ウ ファムツアーの実施にかかる具体的提案**

- ・想定するターゲット市場及び招請対象、実施期間
- ・フィードバックの収集・共有方法、商品造成主体への還元方法
- ・実施後の磨き上げ及び販路開拓につながる具体的な実施手法

**エ 既存商品の磨き上げ、フォローアップ**

- ・観光相談窓口の運営及び対応体制  
既存商品の磨き上げや選定素材以外に新たに造成に取り組む支援件数（10 件程度）を達成するための具体的な取組内容
- ・令和 6、7 年度に造成した商品のフォローアップ体制  
催行状況のヒアリングに加え、個別の助言や小規模な改善提案を通じて、商品造成主体が主体的にブラッシュアップを進められる支援方法

**（4）提案書に記述する内容**

**ア 様式等**

A 4 版、両面印刷、カラー

縦横は問いませんが、経費見積書は A 4 縦とします。

**イ 実施体制**

業務を実施するうえでの業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者及びその役割を記載すること。特に、再委託を予定している場合や J V の場合は、明確な役割分担を記載すること。

**ウ スケジュール**

仕様書に記載する業務を実施するにあたり、実行可能で、効果的かつ効率的な支援となるよう、スケジュールを提案すること。

**エ 経費見積書**

項目ごとに経費を積算し、内訳が分かるように記載すること。

**オ 県が推進する施策への取組**

次表の①～④の施策に取り組んでいる場合は、その取組内容を記載し、認定書類等の写しを別途 PDF で提出してください。（認定書類等の写しは企画提案書の枚数に含みま

せん。)

県が推進する施策	提出書類
①くるみん、えるぼし等	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
②障害者雇用	
(1) 法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利用率を超えて障害者を雇用している場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるもの）
(2) 法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している場合	障害者雇用誓約書 （様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。）
③環境マネジメントシステム認証	
(1) ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
(2) エコアクション21	「エコアクション21 認証・登録証」の写し
④パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し （国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの）

## カ その他

- ①本仕様書に定める業務に関する実績は、他の自治体等の受託を含む類似の案件の主な実績（事業名、概要、契約額等）を記載してください。
- ②その他「令和8年度高知県地域観光商品造成等委託業務公募型プロポーザル審査要領」に定める審査基準を参考に記載してください。

## 7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案とします。
- (2) A4、11ポイント以上の文字を使用して作成してください。

## 8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
  - ア 虚偽の内容が記載されているもの
  - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの